



政策研究会
種村 繁徳 議員

▼福祉問題について

Q 高齢者福祉タクシー助成事業について、

①事業内容、②割引制は考えていないのか。

A ①市内に住所を有する所得税本人非課税の七十五歳以上で、みずから自動車を運転しない方を対象に、タクシー、鉄道、路線バスで利用できる券を交付する事業で、交付額は、一枚百円の券を一年間に最高百枚、一万円分となっている。②鉄道、路線バスの精算が困難なこと、一人当たりの利用額の把握が難しく、事業費の増大も予想されることから、厳しい財政状況を考えると、割引制度は考えていない。

▼旧島原藩薬園跡地管理について

Q 今後の管理運営をどう考えているのか。

A 施設の老朽化が進んでおり、今年度中に休憩所の改修とトイレの簡易水洗化を行い、来訪者の利便性向上を図る。また、薬園の維持管理などは隣接する島原農業高校と連携して協力してもらおうようお願いし、薬園の一層の充実を目指したい。

▼教育問題について

Q 通知表は現在、どのような評価、採点所見がされているのか。

A 各教科は、指導している担任、中学校の場合は教科担任が、その学期の目標にどの程度到達したかという形で、中学校であれば五段階、小学校であれば三段階で評価している。生活等の状況は、努力を要するもの、よく努力をしたものなどそれぞれの項目について、細かい記載を交えて連絡している。

▼農地法の一部改正について

Q 現農業者へどのような影響があるのか。

A 農地を効率的に利用するため、一定の条件のもとで農業生産法人以外の法人、企業が農地を借りれるようになる改正農地法が本年十二月二十三日までに施行される予定となっている。企業の参入は、過疎地等の担い手がいない地域では、遊休農地の活用を図る有効な手段だが、農業が盛んで担い手が確保できている地域では、家族経営農家の規模拡大との競合等の弊害もあることから、地域の農業に影響を与えるなどの懸念はある。



日本共産党
島田 一徳 議員

▼後期高齢者医療制度について

Q 制度の廃止が妥当だと思いが、市長はどう考えているのか。

A 国はこれまでの経過を踏まえ、制度の見直しや改善をしているが、今後の情勢は、制度の改正もあり得るかなと思っている。

▼地方財政改革について

Q 財政健全化法は、地方財政確立に役立つのか。また、問題点はないのか。

A 財政健全化法は本年四月から実施となり、指標が基準値を超えた場合、財政健全化計画、または財政再生計画を作成しなければならぬ。本市は、すべての指標が基準値を下回っているが、財政の硬直化を示す経常収支比率などがこの中に含まれていないため、いろいろな角度からの財政分析を行わなければならない。

Q ふるさと納税は、都市と農村の地域財政格差を是正するのに役立つのか。また、問題点はないのか。

A ふるさと納税は地方団体間の税収格差の是正という側面もあるが、その効果は限られたものであり、地方の財政基盤確立のためには、地方税の充実強化や分権の推進など抜本的な対策が必要だと考えている。

Q 地方財政の地域格差是正には何が必要なのか。

A 地方税財源の確保として、国税から地方税へのさらなる税源移譲や、地域間の偏在性が少ない地方消費税の充実強化を図る必要がある。

▼環境衛生行政について

Q 産業廃棄物の処理は適切に行われているのか。

A 本市は警察、保健所などと連携し、定期的なパトロールの実施、監視カメラの設置により、不法投棄の防止に努めている。現地を確認し、不法投棄者が判明したときは、不法物の撤去を指導するようになる。県では、夜間パトロールの実施、NPO等との共同事業や産業廃棄物適正処理推進指導員を増員するなど強化を行っている。今後監視を強化し、適切な指導を行いたい。

【その他の質問項目】

◇公共交通の利便性の向上について